

仕事に活かせるスキルを  
身につけたい！



スキルアップや再就職を目指す  
あなたへ



資格を取って  
再就職したい！

山形市では、現在求職中の方や45歳以下でスキルアップを目指している方を対象に、資格等取得時の技能訓練受講料を補助しています。

例) フォークリフト免許や介護職員研修、医療事務の取得など

令和4年度版

## 安定雇用促進スキルアップ給付金

### ◎ 給付金制度の概要 ◎

厚生労働大臣が指定した「教育訓練講座」を受講修了した場合、  
給付金が受けられます。

②ただし、国の教育訓練給付制度による給付金を受けた講座は対象となりません。（二重申請不可）

- 対象者 申請時点で求職中の方 または  
45歳以下でスキルアップを目指す方
- 給付額 受講料の1/2の金額（上限5万円）
- 申請期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日  
※令和4年4月1日以降に修了したものが対象となります。
- 申請方法 市ホームページからダウンロードした申請書を下記まで  
ご持参ください。

申請書はここからも  
ダウンロードできるペニ♪



山形市公式ホームページ

【問合せ先】

山形市役所

商工観光部雇用創出課 雇用労政グループ

TEL 023-641-1212（内線415・411）

Email: kyouyou@city.yamagata-yamagata.lg.jp